

(別紙 5)

令和 7 年度京都府物価高騰対策・生活困窮者支援事業費補助金
概 算 払 確 認 書

令和 年 月 日

京都府知事 様

団 体 名		
団 体 所 在 地		〒 ー
代 表 者	役 職	
	ふ り が な	
	氏 名	

令和7年度京都府物価高騰対策・生活困窮者支援事業費補助金については、交付申請額のとおりに交付決定された場合、次のとおり請求する予定です。

なお、実績報告において補助金精算額が概算払額を下回ることが判明し、京都府から差額の返還を求められたときは、すみやかに返還することを誓約します。

交付決定後の概算払の希望の有無	次のいずれかの□欄にチェック（✓）を付けること。 ☐ 交付決定後の概算払を希望する （交付決定後と年度末の２回に分けて概算払） ☐ 交付決定後の概算払を希望しない （年度末の１回にまとめて概算払）
交付決定後の概算払請求額	※「交付決定後の概算払を希望する」にチェック（✓）を入れた場合のみ 円（交付申請額の３／４以内の額）
（参考） 交付申請額	円
交付決定後の概算払が必要な理由	次のいずれかの□欄にチェック（✓）を付けること。 ※「交付決定後の概算払を希望する」にチェック（✓）を入れた場合のみ 当団体は財政基盤が脆弱で、交付決定を受けた補助対象事業の実施にあたり立替払に必要な資金を有しておらず、概算払を受けないと事業実施ができないため。 その他 ☐ ()

※概算払請求額は、事業実施のために当面必要とする額を記載してください。

※実績報告において補助金精算額が概算払の金額を下回った場合は、差引額を返還いただくこととなります。